令 和 ６ 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審　査　・　調　査　案　件

１．３月定例会の運営について …… １
１．その他 …… ６

令和 7 年 2 月 1 2 日（水曜日）

議会運営委員会会議録

令和７年２月１２日　水曜日
　午前１０時０１分開議
　午前１０時２８分閉議（実時間２７分）

○本日の会議に付した案件

１．３月定例会の運営について
１．その他

○本日の会議に出席した者

委員長	増田一喜君
副委員長	橋本貴喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	友枝和也君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	山本幸廣君
議長	村川清則君

※欠席委員　　君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

　　君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	田中　孝君
財務部長	松川由美君
議会事務局長	小野高信君
議事調査係長	中川紀子君

○記録担当書記　中川紀子君
　　田島麗子君

（午前１０時０１分　開会）

○委員長（増田一喜君）　おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎３月定例会の運営について

○委員長（増田一喜君）　まず、１、３月定例会の運営についてを議題とし、（１）付議案件の（イ）市長提出案件３６件について説明を求めます。

○総務企画部長（田中　孝君）　皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の田中でございます。よろしくお願いいたします。着座にて御説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君）　どうぞ。

○総務企画部長（田中　孝君）　それでは、タブレットの令和７年３月定例会提出予定議案を御覧ください。

　今回の定例会開会日に提出を予定しております議案は、予算議案が１５件、事件議案が７件、条例議案が１４件の合計３６件でございます。

　まず、予算議案１５件につきまして、松川財務部長が御説明をいたします。

○財務部長（松川由美君）　皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部、松川でございます。よろしくお願いいたします。

　それでは、３月定例会に提案予定の予算議案１５件につきまして説明させていただきます。失礼して着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君）　はい、どうぞ。

○財務部長（松川由美君）　予算議案につきましては、議案第３号から第６号までの４件が令和６年度の補正予算、議案第７号から第１７号までの１１件が令和７年度の当初予算でございます。

まず、令和６年度の補正予算についてです。

議案第３号・令和６年度八代市一般会計補正予算・第１４号でございます。

補正予算の総額は３９億１１０万円でございまして、その内訳は国・県支出金を活用した物価高騰重点支援関連事業として４億７１８５万円、また、八代市重点戦略関連事業として１２億９７６９万円、そして、その他、通常の補正予算、補正対応といたしまして２１億３１５６万円でございます。

まず、物価高騰重点支援関連事業４億７１８５万円は、今年度、定額減税を実施してきておりますが、減額実績に不足が判明した場合、追加給付することとなるため、その給付に要する経費、また、物価高騰の影響に直面する保育所等の事業者に対し、事業の安定的な運営を支援するための支援金に要する経費などでございます。

次、八代市重点戦略関連事業１２億９７６９万円は、県支出金、強い農業づくり総合支援交付金を活用して、協同利用施設等の整備を行う農業者団体・法人等に対する経費の一部補助、また、地方バスの路線維持や乗り合いタクシー運行に対する運行経費の補助、さらに、国の補正予算に伴いまして、西片西宮線、南部幹線などの道路整備について前倒しで行うことなどでございます。

また、その他、通常補正分２１億３１５６万円は、ふるさと納税寄附金の増に伴う返礼品代や委託料の不足分、及び基金積立金、あと、保育事業における国の基準額改定に伴う必要経費不足分、また、事業費確定に伴います過年度の補助金・交付金の超過分の国・県への返還金、退職手当の不足による人件費補正などでございます。

そのほか、年度内完了が見込めない事業につきまして、繰越明許費の設定や変更を行っております。

続きまして、議案第４号から同第６号までは、国民健康保険ほか２特別会計の補正予算でございまして、３会計の総額は２億３５２４万円でございます。

内容は、事業費確定に伴います過年度の補助金・交付金の超過分の国・県への返還金、また、介護報酬やサービス利用増に伴う必要経費の補正、預金利率が当初予定利率を上回ったことによる利子分の積立金などでございます。

続きまして、令和７年度当初予算についてでございます。

まず、議案第７号・令和７年度八代市一般会計予算です。

一般会計の総額は７６９億７７４０万円で、前年度と比較しますと１０２億６１１０万円、１５．４％の増となり、合併後過去最大の予算規模となっております。

主な要因は、坂本支所等の建設、ふるさと納税寄附金増に伴います経費の増、令和６年１０月に改定されました児童手当の増、（仮称）新南部学校給食センター施設整備、工業団地関連道路及び生活道路の整備事業、それから、新たな基金積立てなどでございます。

次に、特別会計では、国民健康保険や後期高齢者医療など７事業でございまして、総額は３３９億７０４３万５０００円で、前年度と比較しまして５億９９０７万７０００円、１．７％の減となっております。

これは、国民健康保険特別会計におきまして、保険給付費などが減額となったことが大きな理由でございます。

最後に企業会計でございます。

水道事業など３事業でございまして、総額は８８億４３３７万円で、前年度と比較しまして６億２１４８万円、７．６％の増となっております。

これは、水道事業会計におきまして、新たに日奈久配水池の整備を、また下水道事業会計に

おきまして、浄化槽汚泥処理施設の改造工事を予定していることなどによるものでございます。

以上が、３月定例会に提出を予定しております予算議案の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（田中　孝君）　続きまして、残りの事件議案７件と条例議案１４件について御説明をいたします。

議案第１８号から議案第２０号まではいずれも契約の変更についてで、議案第１８号と１つ飛びまして議案第２０号につきましては、契約の変更に伴う変更後の金額が１億５０００万円以上となるため、それらの工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

まず、議案第１８号・市道市ノ俣線災害復旧工事については、変更後の金額が１億５１３５万４５００円で、株式会社松中土建と工事請負契約を締結するもので、議案第２０号は、八代南部排水機場３号ポンプ設備復旧工事について、変更後の金額２億５３８９万１０００円で、株式会社酉島製作所九州支店と工事請負契約を締結するものでございます。

次に、議案第１９号につきましては、既に令和５年９月定例会において議決を受けた工事請負契約について、契約変更後の金額が２０００万円以上の金額に係る変更契約を締結するに当たり、再度議会の議決を求めるもので、清掃センター解体工事に係る、淺沼組・園川組建設工事共同企業体との契約金額を１１億２１２９万６０００円に変更するものでございます。

続きまして、議案第２１号・財産の取得については、中学校教師用教科書、指導書及びデジタル教科書を５７１８万３７１６円で合名会社庄野学生堂、及び同八代店より取得することについて、議会の議決を求めるものでございます。

次の、議案第２２号から議案第２４号までは、いずれも都市公園を設置すべき区域を決定するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第２５号・八代市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正については、人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じ、所要の改正を行うものでございます。

次の、議案第２６号・八代市職員退職手当支給条例の一部改正については、雇用保険法の一部改正により、国家公務員退職手当法及び同法施行令が改正されたことを受け、本市職員の退職手当について、同様の改正を行うものでございます。

次に、議案第２７号・八代市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正については、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第２８号・八代市公民館条例等の一部改正については、公の施設の設置及び管理に関する事項に関して定めております条例について、休館日等及び開館時間等の規定を整備するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第２９号・八代市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律において定める個人番号の独自利用を行う事務について、国からの通知に基づき、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、議案第３０号・八代市地域振興基金条例の制定については、市民の連帯の強化及び地域振興等に要する費用に充てるため、八代市地域振興基金を設置するに当たり、所要の条例を制定するものでございます。

次に、議案第３１号・八代市手数料条例の一部改正については、住宅・建築物の省エネ対策を推進するため、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律において、建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正を受け、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第３２号・八代市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例及び八代市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、引用する条項の整理を行うものでございます。

次に、議案第３３号・八代市都市公園条例等の一部改正については、八代市都市公園、八代市普通公園及び八代市都市運動場に設置しております自動販売機について、売上金額に応じて徴収しております使用料に係る規定を整備し、そのほか、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第３４号・八代市普通公園条例の一部改正については、令和２年７月豪雨災害により被災したグリーンパークさかもとの跡地が、坂本地区河川防災ステーションと、県道中津道八代線として整備されることに伴い、当該公園の規定を削除し、また、市が維持管理してまいりました港町に位置する広場について、条例に基づき適切に維持管理を行うため、普通公園として規定するものでございます。

次に、議案第３５号・八代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正については、栄養士法の一部改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営に関する基準が一部改正されたことを受け、本市における基準についても改正を行うものでございます。

次に、議案第３６号・八代市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正については、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、同センターに配置すべき専門職員の員数に係る基準が改正されたことに伴い、本市におきましても、同様の改正を行うものでございます。

次に、議案第３７号・八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、先ほど御説明いたしました議案第３５号と同様に、栄養士法の一部改正に伴い、児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことを受け、本市における基準についても、同様の改正を行うものでございます。

最後に、議案第３８号・八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、関係する条例について、所要の改正を行うものでございます。

以上が３月定例会の開会日に提出を予定しております予算議案１５件、事件議案７件、条例議案１４件の概要でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（増田一喜君）　説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。

次に、（ロ）先議案件はありませんか。

○総務企画部長（田中　孝君）　今回はございません。

○委員長（増田一喜君）　はい。次に、（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（小野高信君）　皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局、小野でございます。

それでは、（ハ）請願・陳情について、すみませんが着座にて御説明申し上げます。

○委員長（増田一喜君）　はい、どうぞ。

○議会事務局長（小野高信君）　現在まで受理いたしました請願・陳情はございません。

なお、委員会への参考送付分といたしまして、協議事項・レジュメに記載のとおり、水俣病不知火患者会会長から水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める陳情書の審議及び採択のお願いの１件を受理しております。内容につきましては、タブレット端末で御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君）　説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　次に、（２）市長追加提出予定案件はありませんか。

○総務企画部長（田中　孝君）　今回は追加提出予定案件はございません。

○委員長（増田一喜君）　次に、（３）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部長（田中　孝君）　招集日については２月２１日金曜日にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君）　それでは、会期日程につきましてはいかがいたしましょうか。

（「委員長腹案」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ただいま委員長腹案という意見が出ましたけれども、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　それでは、委員長腹案ということですので、委員長腹案をタブレット端末で御確ください。

念のため書記により説明いたさせます。

○議会事務局議事調査係長（中川紀子君）　皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議事調査係、中川でございます。

３月定例会日程委員長腹案について着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君）　はい、どうぞ。

○議会事務局議事調査係長（中川紀子君）　招集日は２月２１日金曜日１０時から本会議開会でございます。

週明け２５日火曜日午前１０時に、質疑・一般質問の通告締切りとなります。３月４日火曜日から６日木曜日及び週明け１０日月曜日の４日間、１０時から質疑・一般質問となっております。

続きまして、委員会の日程について御説明させていただきます。委員会の日程は、４日間となっております。

１１日火曜日１０時より、第１委員会室にて、令和２年７月豪雨に関する特別委員会開催でございます。

１２日水曜日１０時より、第１委員会室にて、企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会開催でございます。

１３日木曜日１０時より、１日２委員会同時開催でございまして、第１委員会室にて建設環境委員会、第２委員会室にて経済企業委員会開催でございます。

１４日金曜日１０時より、こちらも１日２委員会同時開催でございまして、第１委員会室にて文教福祉委員会、第２委員会室にて総務委員会開催でございます。

最後に、１９日水曜日１０時より、本会議閉会になっており、会期は２７日間となっております。

続きまして、議会運営委員会、全員協議会、

各派代表者会の予定について御説明させていただきます。

２月２１日金曜日、９時より議会運営委員会、９時３０分より全員協議会開催予定でございます。

３月６日木曜日、本会議終了後、議会運営委員会開催予定でございます。

３月１９日水曜日、９時より議会運営委員会、９時３０分より全員協議会開催の予定でございます。

以上、御説明とさせていただきます。

○委員長（増田一喜君）　ただいま説明が終わりましたが、御意見などありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。

それでは、会期についてお諮りいたします。

３月定例会の会期は、２月２１日から３月１９日までの２７日間とし、質疑・一般質問については、３月４日から６日まで及び１０日の４日間、委員会については、３月１１日から１４日までの４日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　御異議なしと認め、そのように決しました。

執行部におかれましては、ここで退室をお願いいたします。

（執行部　退室）

○委員長（増田一喜君）　次に、（４）その他、３月定例会の運営について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。

◎その他

○委員長（増田一喜君）　次に、２、その他の（１）陳情書の取扱いについてでございますが、本件に関しましては、議長から令和６年９月２７日の本委員会において調査・研究をし、陳情の取扱いについて基準等を設けるよう諮問されております。

これを受けて、先般、管外行政視察を実施したところであります。

今後、陳情書の取扱い基準等について、本委員会で検討いたしたいと思いますので、各委員におかれましては、９月２７日の陳情の処理についての説明及び先般の視察も踏まえまして、御検討をいただければと思っております。

なお、本件につきましては、付託決めの議会運営委員会の際に協議をお願いしたいと思いますので、基準等の案などがございましたら、付託決めの前日までに事務局まで御提出ください。

また、参考までに９月２７日の資料もタブレット端末に格納しておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかに皆様から何かありませんか。

○委員（成松由紀夫君）　ちょっと一つ確認。

９月２７日ですか。

○委員長（増田一喜君）　これは、前の９月２７日陳情の説明書についてのというところで、参考までに９月２７日の資料もタブレット端末に格納しております。前のやつを。

○委員（成松由紀夫君）　前のやつですね。

○委員長（増田一喜君）　そのことです。要は、それを端末に入れていますということです。

○委員（成松由紀夫君）　入れてますですね。それと、通告、ちょっと確認なんですけども。

○委員長（増田一喜君）　付託決めの。

○委員（成松由紀夫君）　付託決め。

○委員長（増田一喜君）　でしょう。付託決めの議会運営委員会の際に、協議をお願いいたしたいと思っておりますちゅうことだから、その付託決めの前の日までに。

○委員（成松由紀夫君）　付託決めということ

は、（「何日に集うかな」と呼ぶ者あり）何日になります。６日ですか。

○委員長（増田一喜君）　３月６日ですね。（「予定では」と呼ぶ者あり）だから、３月６日の本会議終了後だから。

○委員（成松由紀夫君）　３月５日ちゅうことでよかですか。

○委員長（増田一喜君）　ここでええの。５日やな、５日までちゅうことです。

○委員（成松由紀夫君）　５日まで。

○委員長（増田一喜君）　はい。

○委員（成松由紀夫君）　はい、分かりました。

○委員（橋本幸一君）　５日までにそれぞれの会派ごとに素案つくって持ってこいということですね。

○委員長（増田一喜君）　はい、そういうことでございます。

○委員（成松由紀夫君）　あればちゅうことでしょう。

○委員長（増田一喜君）　はい、あればです。

○委員（成松由紀夫君）　３月５日の何時とかありますか。（「事務局の都合で」と呼ぶ者あり）事務局の都合で５時１５分。

○議会事務局議事調査係長（中川紀子君）　はい。

○委員（成松由紀夫君）　５時１５分。

○議会事務局議事調査係長（中川紀子君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　５時１５分。

○議会事務局議事調査係長（中川紀子君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　それでいいの。はい、５時１５分までということでお願いいたします。

○委員（成松由紀夫君）　了解しました。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。

なければ、以上で、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前１０時２８分　閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和７年２月１２日

議会運営委員会

委　員　長